

令和8年第4回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月31日（火） 午前10時

2 開催場所 五所川原市役所 2階会議室2B、2C

3 出席委員 19名

会 長

20番 森 義博

委 員

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今 貴洋 | 2番 | 山形 浩一 |
| 3番 | 角田 里美 | 4番 | 宮崎 尚彦 |
| 5番 | 伊藤 美穂子 | 6番 | 鳴海 正 |
| 7番 | 外崎 高逸 | 8番 | 乗田 栄一 |
| 9番 | 石岡 雅樹 | 10番 | 小林 達英 |
| 11番 | 佐藤 善一 | 12番 | 一戸 孝志 |
| 14番 | 佐藤 敬道 | 15番 | 相馬 孝雄 |
| 16番 | 柳原 一夫 | 17番 | 白戸 裕丈 |
| 18番 | 中谷 徳善 | 19番 | 小山内 清人 |

欠 席

13番 工藤 昇

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事録署名者の指名及び書記任命
- (5) 議 事

議案第14号 五所川原市農業委員会職員の任免について

議案第15号 ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任について

議案第16号 令和8年度主要な事業計画（案）について

議案第17号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会市浦支所
支所長 奈良 和之

7 参 与

農業委員会事務局
局 長 一戸 武二
次 長 鈴木 秀人
係 長 山田 竜太郎
主 査 藤元 大季

農業委員会金木支所
支所長 秋村 正紀

(開会時刻 午前10時)

司 会 それでは、ただ今から令和8年第4回総会を開会いたします。
はじめに、森会長より挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくをお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協
力をお願い致します。

まず、本委員会の在籍委員数は20名であります。本日の出席委員数は
19名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次に、次第4「議事録署名者の指名及び書記の指名」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第26条に規定する署名者の指名で
すが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議なしの声がありましたので、それでは私から指名させていただきます

議事録署名者には、1番 今 貴洋(こん たかひろ)委員、2番
山形 浩一(やまがた こういち)委員のご両名を指名いたします。

また、書記には奈良市浦支所長を任命いたします。

なお、参与として、一戸事務局長、鈴木次長、山田農地係長、藤元
主査、秋村金木支所長をお願いいたします。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第14号 「五所川原市農業委員会職員^{にんめん}の任免について」を議
題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 はい。お手元に配布してございます、「令和8年第4回五所川原市農業

委員会総会、議案1ページをお開きください。

議案第14号「五所川原市農業委員会職員の^{にんめん}任免について」、五所川原市農業委員会職員を^{にんめん}任免したいので、承認を求める。

提案理由といたしまして、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、職員を^{にんめん}任免するため提案するものであります。

2ページをご覧ください。

令和8年3月31日付けで^{いちのへ たけじ}一戸 武二を五所川原市へ^{しゅつこう}出向させる。

^{やまがた えいき}山形 英己を五所川原市へ^{しゅつこう}出向させる。

^{あきむら まさき}秋村 正紀の五所川原市農業委員会事務局職員の^{へいにん と}併任を解く。

4月1日付けで^{とのさき つねあき}外崎 経明を農業委員会事務局職員に^{にんめい}任命し事務局^ほ長に補する。

^{みやこし りょうと}宮越 遼人を農業委員会事務局職員に任命し主事に補する。

^{おおた みつぐ}太田 美亜の暫定再任用の任期を令和9年3月31日まで更新する。

^{あべ しんや}阿部 真也を農業委員会事務局職員に^{へいにん}併任させ、金木支所長に^ほ補する。

以上です。

議長 ただいま、説明しました議案14号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第14号について原案の通り承認することに決定いたします。

次に、議案第15号「ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 はい、3ページをご覧ください。議案第15号「ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任について」、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員を選任したいので承認を求めます。提案理由でございます。農業委員会の活動や農業・農地にかかわる施策の情報提供を目的として、年4回農業委員会だよりを発行するため編集委員を選任したいので、その承認を求めます。

4ページをご覧ください。委員氏名でございます。

なかや のりよし なるみ ただし のりた えいいち みやざき なおひこ
中谷 徳善委員、鳴海 正委員、乗田 栄一委員、宮崎 尚彦委員、
やなぎはら かずお やまがた こういち
柳原 一夫委員、山形 浩一委員を選任致します。任期については、令和8年4月から令和9年3月までの1年間でございます。

以上です。

議 長 ただいま説明しました議案第15号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第15号について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第16号「令和8年度主要な事業計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。5ページをご覧ください。議案第16号「令和8年度主要な事業計画(案)について」であります。五所川原市農業委員会の令和8年度事業計画(案)について承認を求めます。

6ページをご覧ください。「令和8年度主要な事業計画(案)につい

て」、1の担い手農家の育成・集落営農の推進については、①地区意見交換会を6月から12月まで集落説明会を希望する集落で開催します。②認定農業者申請相談を通年で受け付けます。③農家の経営改善を図るため11月～12月にかけて簿記講習会を開催します。④家族経営協定相談及び調印式を通年実施します。⑤1月に開催の、目標地図更新に向けた協議の場に参加し、地域計画策定に係る目標地図のブラッシュアップを図ります。

2の遊休農地活用の推進では、①遊休農地・耕作放棄地の確認を農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に8月から9月にかけて実施します。②遊休農地相談を通年受け付けています。

3の無断転用・違反転用の確認は、通年、該当があれば通知し確認していただきます。

4農業者年金加入の推進については、①農業者年金代議員会等を6月、12月に開催予定です。②11月開催の農業者年金加入推進セミナーに参加を予定しています。

5の農業委員会事務・事業の推進ですが、①北五地区農業委員会大会を7月22日、五所川原市「五所川原市ふるさと交流圏民センター」で開催します。②11月19日開催の青森県農業委員会大会に参加します。③農業委員会だよりを年4回発行します。④のうねんだよりを9月に発行します。

6の総会は毎月開催します。日程については、事前に送付してありますデータをご覧ください。会議室の都合上、開催日、場所が変更になる場合がありますが、開催予定日の1週間ほど前に招集通知いたしますので、それによってご参集願いたいと思います。以上です。

議長 ただいま説明しました議案第16号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委員 （なし）

議長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第16号について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第17号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。7ページをご覧ください。「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」、農業委員会等に関する法律第37条により「農業委員会は事務の実施状況を公表しなければならない。」と規定されていることから、別紙のとおり策定した「令和8年度最適化活動の目標の設定等」を公表するにあたり農業委員会の承認を求めるものです。

8ページをご覧ください。「令和8年度最適化活動の目標の設定等」「I 農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）」についてですが、ここにある数値は、直近の農林業センサス、農林政策課調査、農業委員会調査により数値を出しております。

2の農家・農地等の概要についてですが、総農家数1,808戸、農業就業者数は2,491人、認定農業者数は802人となっています。また、市内の耕地面積は田が7,220ha、畑は2,020ha、合計9,240haとなっています。

9ページをご覧ください。「II 最適化活動の目標」についてです。1の最適化活動の成果目標、(1)農地の集積の①現状及び課題については、現状の集積率は73.0パーセント、課題は、担い手への集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借入者が減少している、としております。②の目標については、青森県の基本方針に併せ、令和12年度までに集積率90パーセントを目標としております。(2)遊休農地の解消、①現状及び課題について、現状は、記載のとおりです。課題は、農業者の高齢化及び後継者不足、さらには中山間地の農地では担い手が見つからず、遊休農地化していることとしております。②目標に関しては

緑区分の解消目標面積を昨年に引き続き3.7haにしました。緑区分とは雑草が繁茂しているが解消しやすい農地、黄色区分は雑木が生え解消が不可能な農地になります。

10ページをご覧ください。(3)新規参入の促進についてです。①の現状は、これまでの実績となっており、課題は、利便性の良い農地はすでに集約化が進んでおり、新規就農希望者の農地取得が難しい状況である、としております。②の権利移動面積は、これまでの実績となっております。

次に、2 最適化活動の活動目標についてです。(1)毎月の活動日数について、今年度に引き続き目標を10日以上といたしました。これは、皆様の委員報酬の原資となっている農地利用最適化交付金の活動実績の計算において、毎月の活動日数の基準が10日以上となっているためです。(2)の強化月間につきましては、3回、8月、9月の農地パトロール、11月に農地集積・集約の推進といたしました。(3)新規参入相談会への参加目標は1回、内容につきましては未定としております。説明は以上です。

議長 ただいま説明しました議案第17号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第17号について原案のとおり承認することに決定いたします。

これで、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報告)

議 長 その他、何かございませんか。

 以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。